

殿

入社祝い金の返還義務不存在に関する通知書

私は、平成 年 月 日付退職届(平成 年 月 日に送付し、同年 月 日に貴社に配達済み)を提出いたしました。貴社から入社時に「入社後 年以内に退職する場合は受領した入社祝い金全額を返還する」旨の合意があることを理由に受領した入社祝い金全額の返還を求められています。

しかしながら、私は、入社時に貴社との間で取り交わしたこの合意は、下記の理由により無効であると考えます。
よって、貴社の主張する入社祝い金の返還には応じられませんので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

記

- 退職する場合は受領した入社祝い金を返還しなければならないという合意が、強制労働の禁止を定めた労働基準法5条に違反していること
- 退職する場合は受領した入社祝い金を返還しなければならないという合意が、違約金又は損害賠償額の予定を禁止した労働基準法16条に違反していること

以上

なお、「1年以内に退職した場合には全額返還する」という合意のもと入社時に200万円のボーナスが支給された過去の裁判例では、この合意が違約金・損害賠償額の予定を禁止する労働基準法5条および労働基準法16条に違反するとして無効と判断されておりますので念のため申し添えます。
(日本ポラロイド事件・東京地裁平成15年3月31日)

平成 年 月 日

住所

氏名

印

入社祝い金の返還義務不存在に関する通知書の記入例

会社名を記入

代表者の役職
氏名を記入

各項目に該当する
日付を記入

入社祝い金の返還義務不存在に関する通知書

私は、平成 年 月 日付退職届(平成 年 月 日に送付し、同年 月 日に貴社に配達済み)を提出いたしました。貴社から入社時に「入社後 年以内に退職する場合は受領した入社祝い金全額を返還する」旨の合意があることを理由に受領した入社祝い金全額の返還を求められています。

しかしながら、私は、入社時に貴社との間で取り交わしたこの合意は、下記の理由により無効であると考えます。

よって、貴社の主張する入社祝い金の返還には応じられませんので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

記

- 1 退職する場合は受領した入社祝い金を返還しなければならないという合意が、強制労働の禁止を定めた労働基準法5条に違反していること
- 2 退職する場合は受領した入社祝い金を返還しなければならないという合意が、違約金又は損害賠償額の予定を禁止した労働基準法16条に違反していること

以上

なお、「1年以内に退職した場合には全額返還する」という合意のもと入社時に200万円のボーナスが支給された過去の裁判例では、この合意が違約金・損害賠償額の予定を禁止する労働基準法5条および労働基準法16条に違反するとして無効と判断されておりますので念のため申し添えます。(日本ボラロイド事件・東京地裁平成15年3月31日)

平成 年 月 日

住所

氏名

Ⓜ

記入した日付を記入
住所を記入
氏名を記入、押印する